

国道431号線側から都市計画道路葭津和田町線の跨線橋（和田浜橋）を通って、中央・北エリアへお越しの際は、Ⓐの進入路は使えません。  
必ずⒷ方向に左折して、Ⓒの信号を利用してください。  
右折できないように、赤いソフトコーンが設置されています。歩道を通り、Ⓐに進入されると交通違反となりますので、ご注意ください。

## ↑至 R431

